

令和 8 年度 群馬県若年技能者人材育成支援等事業推進計画

群馬地域技能振興コーナー
(群馬県職業能力開発協会)

基本方針

若者のものづくり離れ、技能離れが見られる中、技能労働者の地位の向上を図り、若者が進んで技能者を目指す環境を整備する必要があります。このため、『ものづくり』の重要性を前面に打ちだし、技能者育成や技能尊重気運の醸成を図る必要があります。

令和 8 年度においては、新たなニーズの発掘に努め、広く県民と技能者に対し技能尊重気運の醸成を図ります。群馬県職業能力開発協会としては、連携会議の構成員等とともに、若年技能者人材育成支援等事業の充実を図りながら、技能を大事にする「ものづくり立県ぐんま」として群馬県全体の発展に寄与いたします。

事業内容

(1) ものづくりマイスターの認定、登録

ものづくりマイスターの認定要件に基づき、様々なニーズに対応するため、制度の周知・広報に努め、ものづくりマイスターの開拓を行います。また、円滑、適切な申請事務を行います。

(2) ものづくりマイスター等の活用

○中小企業等へのものづくりマイスター派遣について、渉外活動に努めるとともに、群馬労働局とも連携して、新規開拓を進めます。

○中小企業等へものづくりマイスターの派遣による実技指導を行い、中小企業等における技能継承、技能力向上を図ります。

○工業高校等において、ものづくりマイスターの派遣指導を行い、技術・技能の向上を図ります。

○小中学校において、ものづくりマイスター及び熟練技能者による派遣指導を行い、小中学校の児童・生徒に対するものづくりの魅力発信を行います。

○公民館等の公共施設やショッピングモール等民間施設のイベントエリア等において、小中学校の児童・生徒を主とした不特定多数の者に対するものづくりマイスター及び熟練技能者による派遣指導を行い、ものづくりの魅力発信を行います。

(3) 地域における技能振興事業の推進

○技能五輪全国大会 群馬県予選の実施

○技能五輪全国大会等への参加支援の実施

○卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツ作成支援

(4) 事業展開の実効性を高めるための連携会議の開催

事業推進のための意見や総括等を求めるため、連携会議を年 2 回開催し、事業のより一層の効果を高めます。